

## 令和2年度 丹南青少年愛護センター運営方針

急速な少子化の進行とそれに伴う人口の減少、家庭環境の多様化や情報化の進展など、子どもたちを取り巻く社会環境が著しく変化し、子ども同士が切磋琢磨し社会性をはぐくみながら成長していく機会を減少させ、自立したくましく成長していくことを難しくしている。

特に、ネットやスマホの普及・進展により、コミュニティサイト等を通じた地理的条件や時間等に制約されない交友関係が構築されやすくなり、大人から未成年へのアプローチが容易になったりして、コンタクトリスクが近年非常に高まっている。

心身ともに未熟であり、環境からの影響を受けやすい児童生徒が、性犯罪、いじめ、スマホの過度な使用、個人情報の漏洩等の危険に遭いやすい状況に曝されている。

令和元年中における全国の刑法犯少年の検挙人員は19,914人で、前年に比べ15.2%減と、16年連続で減少している。また、触法少年（刑法）の補導人員は6,162人で、前年に比べ11.6%減少となり、これも、近年、連続して減少している。

また、令和元年中、県内で警察に検挙・補導された非行少年は130人で、前年より21人（19.3%）増加し、そのうちの触法少年の補導人員も23人で1人（4.5%）増加した。不良行為少年（飲酒、喫煙、深夜はいかい、粗暴行為など）については1,674人で、前年より16人（0.9%）減少した。

少年が関係する主な事件として、福井市のカラオケ店で酒に酔った知人女性にわいせつな行為をしたとして、準強制わいせつの疑いで、高校生3人が逮捕された事件（福井）、東尋坊近くの海で成人男性1人を崖から飛び降りさせて殺害したとして、殺人の疑いで滋賀県の成人男性1人及び少年6人が逮捕された事件（福井）のほか、インターネット上で大麻を購入し、自宅で所持していたとして大麻取締法違反（所持）の疑いで男子中学生が逮捕された事件（福井）、少女(13)の裸の動画をインターネット上に拡散したとして、児童買春・ポルノ禁止法違反などの疑いで15歳から22歳の男性9人が検挙された事件（愛知）など、少年の非行及び被害の両面において予断を許さない状況となっている。

このような現状を踏まえ、当愛護センターでは、青少年の心の隙間をうめる「愛の一声」補導活動や「ヤングテレホン」等の相談活動において若者が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、補導に関する研修会や各種広報・啓発活動をさらに推進していく。

また、ネットパトロールの充実と啓発キャンペーンを丁寧に行い、インターネット等を介した犯罪の防止や薬物乱用の防止に努めていく。さらに、小・中・高校・高専等との生徒指導連絡会の開催により情報交換の機会を設けたり、家庭、地域、学校、警察、県、市町等の関係機関と緊密な連携を図ったりして、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に積極的に取り組んでいく方針である。